

令和元年(2019年)7月3日(水曜日)

湧水

三島・虚偽公文書作成事案

公金の扱いには大きな責任が伴う。法令順守は言うまでもないが、使途の透明性確保や明確な説明責任が求められるのも当然だ。三島市地域ブランド推進協議会の補助金受給に絡む虚偽公文書作成事案は、公金を扱う緊張感や自覚の欠如を疑わざるを得ない。市民による刑事告発の動きを受けて設置された市の内部調査委員会が、いつどんな結果を公表するのか注目したい。

同事案は2016年当時の産業振興部長と地域活性化戦略監(再任用職員)が、同協議会が市に申請した補助金の交付手続きに必要な審査を開いていないにもかかわらず、開いたなどと記載した虚偽の公文書を作成したとされる。審査会と協議会はメンバーが一部重複していたため、協議会の会員がいる場で合意すれば審査会を開いたとみなされる—というのが当時の市の見解だった。

道義的視点からも調査を

公文書が虚偽かどうかという法律的問題は別にしても、そもそも当時の協議会は構造的におかしい。協議会の事務局を務める市が交付した補助金を協議会が受け取り、その妥当性を調べるのが協議会のメンバー。つまり補助金を出す、もらう、審査する—という行為が全て同じ枠で行われていたことになる。

また、協議会は国と市の補助金、予備費という各財源からの「収入」を総額で捉え、サツマイモの6次産業化や地場野菜のPRイベントなど複数の事業へ横断的に充てていた。本来ならば、補助金は事業ごとに交付されるべきで、それぞれ余ったお金は返すのが普通ではないか。一般的に災害など予見できない突発的な事業に支出される予備費が、協議会の事業に使われていたことも疑問だ。

市は現在、協議会に補助金を出さず、審査会も別開催するなど抜本的に改善したという。当然のことだと思う。ただ、16年の協議会でなぜ、このような事態になったのか、市には原因と真実を説明する責任がある。今年の市議会6月定例会で、市は「警察の動きを待たず、内部調査の結果を公表する」とした。法令違反かどうかだけが問題ではない。公金を扱う道義的な視点からも真相を解明しなくてはならない。

(三島支局・金野真仁)